

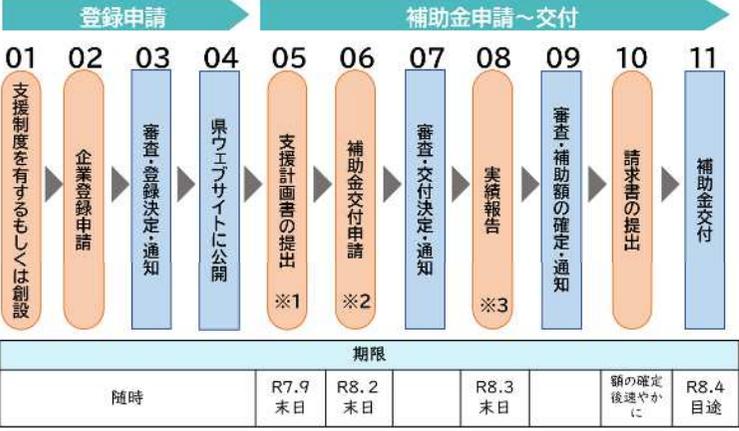
# 佐賀県奨学金返還支援事業 FAQ

令和7年5月1日時点

項目	質問	回答	作成日	更新日
補助対象者	県外に本社を置く企業でも、県内に事業所を有する場合は対象となるか。	その企業が県内に就業地を限定した採用(いわゆる「佐賀枠採用」)を行っている場合は、対象となる。	R7.5.1	
	中小企業の要件に該当しない大企業でも補助対象となるか。	大企業も含めて県内に事業所を有する企業であれば対象となる。	R7.5.1	
	個人事業主も補助対象となるか。	対象となる。	R7.5.1	
	県内に複数の事業所を設けている法人で、それぞれの事業所が独立して従業員の採用を行っている場合は、事業所ごとに補助対象となることが可能か。	本事業は法人単位での補助対象となるため、事業所単位での申請はできない。1社当たり3人の補助枠についても、法人単位でのカウントとなる。	R7.5.1	
支援対象者	支援対象者は新規採用者に限るか。	新規採用者だけでなく、既存の従業員も対象となる。	R7.5.1	
	支援対象者の年齢要件はあるか。	年齢要件はない。	R7.5.1	
	支援対象者は正社員である必要があるか。	正社員である必要はない。	R7.5.1	
	支援対象者は県内に居住しておく必要はあるか。	県内に居住している必要はない。	R7.5.1	
	支援対象者が県外勤務となった場合は支援対象となるか。	本事業は県内勤務の従業員を支援対象としているため、県外勤務となった場合は、その異動時点から支援対象外となる。	R7.5.1	
	従業員は、居住市町から奨学金返還のための補助金を給付されている。企業は市町の補助金の不足部分を支援するが、この従業員は支援対象者となるか。	支援対象者となる。なお、県に提出する支援計画書には、市町の補助内容を記載する項目を設けており、従業員に内容を確認の上記載すること。	R7.5.1	
	県外本社企業で、佐賀枠採用を行っている場合は、佐賀枠採用の従業員以外でも対象となるのか。	佐賀枠採用の従業員に限り支援対象となる。	R7.5.1	

項目	質問	回答	作成日	更新日																																																																							
対象奨学金	教育ローンは対象となるか。	本事業は教育ローンは対象とならない。	R7.5.1																																																																								
	奨学金返還が猶予された場合はどうなるのか。	猶予された期間は補助対象とならない。	R7.5.1																																																																								
	奨学金返還が免除された場合はどうなるのか。	免除された場合は補助対象とならない。そもそも、本事業は特定の職種へ就職した場合や特定の地域に居住した場合等に返還の全部又は一部が免除されることとなる奨学金は補助対象外としている。	R7.5.1																																																																								
補助内容	奨学金返還支援事業の事業期間は。	本事業の事業期間は令和7年度～令和11年度の5年間としている。事業期間経過後の延長、廃止は効果等を検証の上判断することとしている。	R7.5.1																																																																								
	補助の期間は5年間となっているが、年度の途中から奨学金返還を始める従業員の場合、補助期間はどのような算定となるのか。	補助期間は、5年間(60月)としている。年度途中から奨学金返還が始まる従業員は月ごとに算定して、60月に達するまでが補助対象となる。例えば、令和7年10月から奨学金返還が始まる従業員の場合、令和12年9月の返還まで補助対象となる。	R7.5.1																																																																								
	1社3人の要件について詳しく教えてほしい。	<p>本事業は1社当たり1会計年度で3人の支援対象者を申請することができる。社内に3人以上の支援対象者がいる場合は、企業で任意の3人を選定して申請を行う。令和11年度に事業終了となった場合も、既に支援対象者として認定されたものは5年間補助を行う。</p> <table border="1" data-bbox="745 906 1836 1198"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業期間</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ABC</td> <td></td> <td>補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>DEF</td> <td></td> <td>補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>GHI</td> <td></td> <td>補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>JKL</td> <td></td> <td>補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>MNC</td> <td></td> <td>補助</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業期間									1年目	2年目	3年目	4年目	5年目					R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	ABC		補助								DEF		補助								GHI		補助								JKL		補助								MNC		補助			R7.5.1
事業期間																																																																											
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目																																																																							
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																			
ABC		補助																																																																									
	DEF		補助																																																																								
		GHI		補助																																																																							
			JKL		補助																																																																						
				MNC		補助																																																																					

項目	質問	回答	作成日	更新日																				
	<p>県から補助を受けている支援対象者が補助期間である5年間が終了する前に県外勤務となった場合、支援対象外になると思うが、その時点から新たな支援対象者を補充することは可能か。</p>	<p>途中で県外転勤となった場合は、支援対象外となる。その際に、年度当たりの上限人数である3人に達するまで、支援対象者を補充することはできない。つまり申請枠が復活はしない。(下表の場合、Cが転勤となった時点で新たにDを支援対象者として補充することはできない。)</p> <table border="1" data-bbox="745 325 1375 504"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業期間</th> </tr> <tr> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td>ABC</td> <td>補助</td> <td>AB</td> <td>補助</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ABCを申請したが、R9にCが県外転勤</p>	事業期間					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	R7	R8	R9	R10	R11	ABC	補助	AB	補助		R7.5.1	
事業期間																								
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目																				
R7	R8	R9	R10	R11																				
ABC	補助	AB	補助																					
	<p>県から補助を受けている支援対象者が5年間が終了する前に県外勤務となった後、再度県内勤務となった場合は、再び支援対象となるか。</p>	<p>県外転勤後、県内勤務となった場合は再び支援対象となることが可能。その場合、県からの補助期間は、5年間から県外勤務に復帰する前までの期間を差し引いた残存期間となる。(下表の場合、CはR11に県内勤務に復帰しているが、補助期間は、5年間から県外勤務の期間も含めて4年間を差し引いた残存期間1年間となる)</p> <table border="1" data-bbox="745 713 1404 901"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業期間</th> </tr> <tr> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td>ABC</td> <td>補助</td> <td>AB</td> <td>補助</td> <td>ABC</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ABCを申請したが、R9にCが県外転勤。その後R11にCが県内勤務に異動</p>	事業期間					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	R7	R8	R9	R10	R11	ABC	補助	AB	補助	ABC	R7.5.1	
事業期間																								
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目																				
R7	R8	R9	R10	R11																				
ABC	補助	AB	補助	ABC																				
	<p>従業員への給与支給が翌月払いで3月分を4月に支給する場合や、当年度の代理返還を4月にまとめて行う場合などは当年度、翌年度いずれの実績になるか。</p>	<p>当年度の補助対象経費は当年度中に支給された手当、代理返還となる。令和7年度の補助であれば、令和7年4月～令和8年3月に支出された経費が対象。実績払い等で4月に支出されている場合は翌年度の補助に申請することとなる。</p>	R7.5.1																					

項目	質問	回答	作成日	更新日
申請手続き全般	<p>各種申請及び必要書類の提出方法は。</p> <p>各種申請について申請期限はあるか。</p>	<p>申請および必要書類の提出はフォームから行う。手続きごとにフォームを作成しており、フォームのURLは県HPに掲載している。</p> <p>令和7年度の手続きに関する申請期限は図のとおり。</p>  <p>※1 原則、支援開始後30日以内に提出。</p> <p>※2 補助金交付申請は、当該年度分を2月末日までに提出。(3月分は見込み額で申請)</p> <p>※3 年度途中で支援が完了する場合は支援完了から30日以内に提出</p>	R7.5.1	
	<p>企業登録の際に提出した奨学金返還支援に係る社内の規定・規則等について、変更を加えた場合、県への連絡は必要か。</p>	<p>社内規定・規則等を変更した場合は、県へ連絡を。(佐賀県産業人材課:0952-25-7310)</p>	R7.5.1	